

【2017. 12. 1発信：VOL. 7】

VOL. 7は、以下の内容でお届けします。

- 紅葉が見頃です 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)
- 第195回国会（特別会）始まる
- 「農業農村整備の集い」全国各地から大勢の皆さんが参集
- 予算編成、税制等の議論が本格化
  - (1) 補正予算等
  - (2) 税制改正
- 活動状況（H29.11.1～11.29）

- 
- 紅葉が見頃です  
参議院議員 進藤金日子(かねひこ)

国会周辺の銀杏の木も黄色く色づき、東京でも紅葉が見頃となってきました。紅葉の名所ではライトアップされているところもあり、いつもとは違った景色を見ることができます。皆さん方のところでも、山が色づいている、或いは地域によっては雪化粧しているところもあるかと思いますが、管理された山は多くの人々に潤いと癒やしを与えてくれます。

折しも今、森林環境税（仮称）の議論が本格化しています。山の恵みは大地を潤し、海にも多くの恵みをもたらしています。国民共有の財産である森林の持つ多面的機能の発揮に向け思いを強くしている今日この頃です。

- =====
- 第195回国会（特別会）始まる

11月1日から第195回国会（特別会）が始まりました。会期は12月9日までの予定です。

農林水産関係では、競馬法の一部を改正する法律案が提出される予定です。地方競馬主催者の単年度収入は黒字化するなど経営改善は一定程度進んでいるものの、構成元の地方公共団体に対する収益金の配分が進まず、地方競馬主催者の経営改善はまだ道半ばです。

競走馬生産においては、馬主の減少等による競走馬需要の低迷、生産農家戸数の減少など、引き続き厳しい状況にあることから、地方競馬の活性化に必要な質の高い競走馬の供給を確保するために引き続きその振興を図っていく必要があります。このため、地方競馬全国協会が行う地方競馬活性化のための業務等に資金を確保するための措置について期限を延長することとしています。

生産振興や地方活性化のためにも必要な法案ですので、成立に向け努力して参ります。

- =====
- 「農業農村整備の集い」全国各地から大勢の皆さんが参集

11月15日に、全国の土地改良関係者が、シェーンバッハ・サポーに一堂に会し平成30年度予算確保に向けた「農業農村整備の集い」が開催されました。

会議では、二階俊博全国水土里ネット会長から「闘う土地改良」の旗印の下で予算を確保する必要があるという力強い決意表明の後、齋藤健農林水産大臣、竹下亘自民党総務会長、塩谷立自民党農林・食料戦略調査会長、井上義久公明党幹事長からの力強いご支援の言葉をいただくとともに、与野党を問わず、多くの国会議員の皆様に駆けつけていただきました。

私からは、全国水土里ネット会長会議顧問として、全国津々浦々の皆様のもとを訪ねてお聞きした農業農村をめぐる状況と要望、今後の方向についての報告を行いました。

その後、要請文提案と採択、優良事例発表が行われ、ガンバロウ三唱で閉会し、ブロック別に関係省庁への要請活動が行われました。私も、齋藤健農林水産大臣と木原稔財務副大臣へ予算確保の要請を行いました。

その後、関係者と懇談を行い、各地の実状や課題について率直な意見交換ができました。農業農村整備、所謂土地改良の重要性と予算確保の緊急性について認識を共有することができ、濃密かつ有意義な一日となりました。集いで全国の皆さんの熱い思いを受け止め、年末の予算に向け精一杯取り組んで参ります。

=====

## ■ 予算編成、税制等の議論が本格化

### (1) 補正予算等

予算編成過程で検討するとされていた「総合的な TPP 等関連政策大綱（以下「大綱」という。）は、本年 7 月 6 日に大枠合意に至った日 EU 等経済連携協定（EPA）及び 11 月 9 日に大筋合意に至った TPP11 協定を受け、自民党内での議論を経て 11 月 24 日に改訂されました。農林水産業の国際競争力を高めるためには競争力強化の対策が不可欠です。従前の対策に加え、チーズ等の乳製品対策、構造用集成材等の木材製品、パスタ・菓子等、輸出環境の整備等について追加対策を講じていくこととされました。

私も自民党の部会等でも補正予算を含め万全を期す必要がある旨発言して参りましたが、大綱の円滑な推進に向け引き続き努力して参ります。

また、本年は全国各地で災害が多発しました。迅速な復旧・復興とともに国土強靱化に向けた対策が必要です。

これらの対策を積極的かつ早急に推進していくためには補正予算の対応も不可欠です。補正予算の編成・確保に向け、努力して参ります。

また、当初予算については、補正予算をにらみつつ、これから制度改正を含め予算編成大綱の作成等に向け議論が山場を迎えます。この間、国会事務所や現地でお会いした皆さんから伺った意見等を参考にしながら当初予算の確保を基本として、足らざるところを補正予算で対応できるように頑張る参ります。

〈参考〉 TPP 等関連政策大綱等の農林水産関係資料（農水省 HP）

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/>

### (2) 税制改正

税制の議論も本格化して参りました。

特に新たに創設となる森林環境税（仮称）の導入は、森林吸収量の確保を通じて地球温暖化防止に多大な貢献をしてきた森林の整備・保全のために待ったなしの状況となっています。

国土の3分の2を占める森林は、都市部も含めて私たちの生活に多くの恵みをもたらしており、現状の森林・林業を取り巻く状況に鑑みれば森林の適切な管理のための新税は必要です。地方公共団体間の役割分担、税の使途等詰めていくべき課題はまだありますが、森林・林業改革のために検討している「新たな森林管理システム」を実効性のあるものとするためにも平成31年度創設に向け努力して参ります。

また、新たな都市農業振興制度の構築に関連した生産緑地が賃貸された場合の相続税の納税猶予や軽油取引税の課税免除の特例措置の3年延長など、農林水産業に関連する税制改正要望が多数あります。

いずれも強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村づくりには不可欠な税制改正要望ですので、しっかりと取り組んで参ります。

=====

